

議 事 の 経 過

【開催日時】

令和4年6月10日（書類発送）から令和4年6月24日（質問書提出締切）

【開催概要】

書面開催による

【出席者】

委員15名

【議事】

- (1) 坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について（資料1）
- (2) 坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定に係る調査の実施について（資料2）
- (3) 地域包括支援センター令和3年度事業報告について（資料3）
- (4) 地域包括支援センター令和4年度予算について（資料4）
- (5) 地域包括支援センター第三者評価について（資料5）
- (6) 指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について（資料6）
- (7) 地域密着型サービス整備について（資料7-①、7-②）

【その他配付資料】

・開催次第

議 事 の 内 容

質 問 者	議 題 ・ 質 問 内 容 ・ 決 定 事 項
委員	<p>【資料番号：1】</p> <p>【議事項目】坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について</p> <p>【質問内容】</p> <p>基本施策1（高齢者の介護予防・健康づくりに推進）関連 基本施策1の中のフレイルは、基本中の基本。まだ、コロナ収束に至っていない中、地域包括センターの方々には、実績値、現状を維持しつつ、更なる効率化、重点化を考えているのが資料で判りました。</p> <p>今後も医療、福祉、介護の連携にて、地域ケア会議を通して広めて欲しいと思います。</p>
事務局	<p>超高齢社会において健康寿命を延伸するためには、要介護状態への移行を防ぐためのフレイル対策が重要であり、本市におきましても地域包括支援センターと連携して、運動・口腔・栄養・社会参加の観点からフレイル予防に向けた取り組みを推進しているところです。</p> <p>今後もフレイル予防の教室及び相談会や、お達者体操自主グループへの支援を通して、後期高齢者の質問票を活用したフレイルの早期発見、</p>

委員	<p>早期支援と普及啓発に取り組み、高齢者の生活機能の維持・向上を目指してまいります。</p> <p>【資料番号：1】 【議事項目】坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について 【質問内容】 基本施策2（地域包括ケアシステムの推進）及び基本施策3（認知症高齢者を支える仕組み～「共生」と「予防」において、目標値を極端に下回っている項目がありますが、コロナの感染拡大による影響なのでしょうか。また、その他特別な理由はありますか。（出前講座の件数、老人福祉センター利用者数、認知症サポーター養成講座受講者数等）</p>
事務局	<p>基本施策2における老人福祉センター利用者数が目標値に達しなかった点については、御指摘のとおり新型コロナウイルス感染症の影響であり、感染拡大防止の観点から、施設の一部休館や全面休館の対応を取ったことが大きな要因です。令和3年4月1日から令和3年8月5日までの期間と令和3年10月1日から令和3年10月24日までの期間においては、個人利用のみを受け入れて団体利用を休止しておりました。また、令和3年8月6日から令和3年9月30日の期間と令和4年1月24日から令和4年3月31日の期間においては、全面休館の措置を取っておりました。これらの関係により、老人福祉センターの利用者数は目標値を大きく下回った結果となったところです。</p> <p>また、出前講座の件数及び認知症サポーター養成講座受講者数が目標値に達しなかった点については、同様に、新型コロナウイルス感染症の影響によるものと考えられます。感染拡大防止の観点から、団体や学校からの依頼が減少したことが要因だと思われます。</p>
委員	<p>【資料番号：1】 【議事項目】坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について 【質問内容】 お達者体操グループ数 高齢者健康増進として坂戸お達者体操を行政主導で推進しているが、一部地域では公共施設（公民館等）を利用し使用料を払っているとのこと。 お達者体操の活動については、健康増進目的であり、使用料免除扱いとしてはどうか。 又、実施したいが場所がない地区があると聞いている。行政として今</p>

事務局	<p>後の見解を聞かせて下さい。</p> <p>介護予防に効果的な重錘バンドを使用した体操「さかどお達者体操」におきましては、自主グループ活動であることから、公共施設を利用される場合には、他の利用団体同様に使用料をお支払いいただき、会場の確保等につきましても、グループを立ち上げる高齢者御自身に担っていただいております。</p> <p>市の役割としましては、さかどお達者体操の周知啓発をはじめ、自主グループの立上げや理学療法士の派遣等の活動支援を行っているところです。</p> <p>現在39グループが活動されており、さかどお達者体操に参加したい、新たにグループを作りたいといった御相談をいただいた場合は、実現に向けて支援させていただきます。</p>
委員	<p>【資料番号：1】</p> <p>【議事項目】坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について</p> <p>【質問内容】</p> <p>基本施策4：認定調査票及び認定調査票特記事項の内容確認について</p> <p>①全件実施の方法、業者委託の場合はその概要について②適切でないと指摘されたものはどの程度あったか③指摘を受けた場合の、適正化に向けた改善指導について</p>
事務局	<p>①につきましては、坂戸市では要介護認定関連業務を委託しており、その委託業者により全件確認を実施しております。②につきましては、件数の把握は行っておりませんが、意思決定の場である介護認定審査会に適切な調査内容を提示できるよう、介護認定調査員に都度確認を行うなどの対応に務めております。③につきましては、介護認定調査の質の向上を図るため、介護認定調査員に対し、年2回研修を実施しており、委託業者についても受講いただいております。</p>
委員	<p>【資料番号：1】</p> <p>【議事項目】坂戸市高齢者福祉及び介護保険事業計画（第8期）進捗状況について</p> <p>【質問内容】</p> <p>基本施策5：介護保険事業の推進について、認知症対応型通所介護については、通所1回の利用単価が高いため、区分支給限度額を圧迫してしまい、結果的に通所の回数が多く利用できないという現象がおこるサービスとなります。認知症の方の支援を考えた時に、レスパイトケアな</p>

事務局	<p>どで通所の回数が多いケースは非常に多いため適合しないこともあります。認知症の方の受け入れ自体は他の通所サービスでも行える点もあるのでそちらを選択するケースも多いかと思えます。運営の視点では利用者に認知症の診断など利用にあたっての条件もあるため他の通所サービスと比較し利用者の安定した確保も難しい部分もあるかと思えます。認知症ケアなど専門性の部分についてメリットがあるサービスではありますが、整備が進まない要因のひとつではないかと考えています。</p> <p>認知症対応型通所介護につきましては、増加する認知症高齢者への対応及び利用者が市民に限定される地域密着型サービスであることから、坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に位置づけました。</p> <p>整備に関する問合せもごさいますが、ご意見のとおり、専門性の部分などの点からも運営の難しいサービスであることから、今後の状況により、次期計画である坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）における事業所の整備について検討してまいりたいと考えています。</p>
委 員	<p>【資料番号：6】</p> <p>【議事項目】指定介護予防支援業務及び介護予防ケアマネジメントの一部委託について</p> <p>【質問内容】</p> <p>基本施策5：地域包括支援センターの業務の内容は多岐に渡っているため、介護予防ケアマネジメントの一部委託は必要なことと考えています。居宅介護支援費と一部委託の差額が大きいため積極的に委託を受ける事業所が限られている現状があるかと思えます。マネジメント費については規定もあるので、変更は難しい部分もあるかと思えますが、地域包括支援センターが多岐に渡る業務を遂行できるためのサポートが必要と考えています。</p>
事務局	<p>介護予防ケアマネジメント費について、居宅介護支援事業所へ一部委託する場合、約9割の額を一部委託費として居宅介護支援事業所へお支払いすることとしています。本市では、介護保険法施行規則第四百条の六十三の二第一項第一号に規定する厚生労働大臣が定める基準で規定された額を単価としていますので、国の単価が上がらない限り一部委託費用を上げることは難しいと考えております。</p>
委 員	<p>【資料番号：2】</p> <p>【議事項目】坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定に係る調査の実施について</p> <p>【質問内容】</p>

事務局	<p>超高齢社会が進むにあたり包括支援センターなどから現状報告はあると思いますが、高齢者に対する在宅介護や介護補助者あるいは介護人材などの実態把握は計画策定（第9期）には重要な要素であり、また近隣自治体との比較などができる事は望ましい事であり、精査し今後の施策や活動に活用してほしいです。</p> <p>ご意見をいただきましたとおり、次期計画（第9期）の策定にあたり、在宅介護や介護人材などの現状把握は必須であることから、今年度各種調査を実施し、計画策定に活かしてまいります。</p>
委員	<p>【資料番号：2】</p> <p>【議事項目】坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第9期）策定に係る調査の実施について</p> <p>【質問内容】</p> <p>2 計画策定にあたり調査の概要</p> <p>コロナで生活が制限され、体に変化が起きている方が多いようです。調査結果をもとに、市民が安心して生活できるよう、介護予防、必要なサービスが受けられるような計画を策定していただきたい。</p>
事務局	<p>新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、通いの場や、介護予防事業、その他の身体活動、社会活動が中止や制約を受けることになり、日常生活における活動量が減少した方もいると考えられます。</p> <p>高齢者の身体活動、社会活動の減少が長期的に継続すれば、フレイルや要介護状態を引き起こす恐れがあることから、現在は感染対策を行ったうえで活動を行えるよう、具体的な工夫の仕方等について、周知啓発をし、介護予防事業等を実施しているところでございます。</p> <p>第9期計画策定に係る調査においては、高齢者の現状やニーズを把握する調査を行いますので、コロナ禍においても、安心して必要なサービスを御利用いただけるよう各事業を展開する計画を策定してまいります。</p>
委員	<p>【資料番号：7-①】</p> <p>【議事項目】地域密着型サービス整備について</p> <p>【質問内容】</p> <p>2025（令和7）年、団塊の世代が75歳になる時代に於いて、地域包括支援センターの果たす役割が増々多くなる為にも、西部地域包括支援センター西坂戸支所が4月1日に開設に至った事「いつも相談出来る所があって安心した」と知人から聞きました。看護小規模多機能型居宅介護事業所は1ヶ所だけではなく今後も増やす予定はありますか。坂</p>

事務局	<p>戸市の予算に入れて欲しいと思います。</p> <p>現在公募を行っております看護小規模多機能型居宅介護事業所につきましては、市内事業所のケアマネジャーより、要介護者への医療面での支援が可能な事業所の整備を求める声が多く、市内に整備されていない事業所であったことから、坂戸市高齢者福祉計画・介護保険事業計画（第8期）に位置づけました。</p> <p>しかし、看護師等専門職の確保が難しいサービスでもあることから、第8期計画の目標である1事業所整備についても、公募の状況により達成できない場合も想定されますので、第8期における整備状況により次期計画（第9期）における事業所の整備について検討してまいりたいと考えます。</p>
-----	---